

氏名	縦山 定美		
学位の種類	博士（ヒューマン・ケア科学）		
学位記番号	博甲第 10491 号		
学位授与年月	令和 4 年 5 月 31 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	救急患者の代理意思決定を担う家族に対する看護支援に関する研究		
主査	筑波大学教授	医学博士	水上 勝義
副査	筑波大学准教授	医学博士	柳 久子
副査	筑波大学准教授	博士（学術）	水野 智美
副査	筑波大学講師	博士（医学）	下條 信威

論文の内容の要旨

縦山定美氏の博士学位論文は、救急患者の代理意思決定を担う家族に対する救急看護師の支援の実態を調査し、支援が困難な要因を明らかにしたものである。その要旨は以下のとおりである。

（目的）

著者は、先行研究を検討し、救急医療の現場では、患者の意思が確認できず患者の代理として家族に意思決定が求められることが多々あること、代理で意思決定を行うことは家族にとって大きな負担となること、わが国の救急・集中治療領域において、代理意思決定を行う家族への医療者側の支援方法を示すガイドラインが確立されていないことなどの問題を指摘している。救急看護師の支援によって家族の心理的不安を軽減できることから、代理意思決定を行う家族に対する救急看護師の支援のあり方を確立することの重要性を指摘している。著者は、先行研究の分析結果を踏まえて、代理意思決定を担う家族への支援について、救急看護師が認識する重要度や実践状況、さらには実践を困難にする要因を明らかにすることを目的としている。

（対象と方法）

著者は本論を研究 1 と研究 2-1、2-2、2-3 で構成している。研究 1 では、関東地方の 11 大学病院の救急部門の看護師を対象に、代理意思決定を担う家族への看護支援の重要度の認識と実践度に関するアンケート調査を行った。研究 2 では、全国 64 の救命救急センターの救急看護師を対象に、代理意思決定支援の重要度の認識と実践度に関する質問項目や、実践が困難な理由についての自由記述からなるアンケートをインターネットにより実施している。研究 2-1 では、得られたデータを用いて探索的因子分析を行い重要度と実践度のカテゴリーを得た後に、それらの関係性を検討するため共分散構造分析を行った。研究 2-2 では、重要度と実践度の程度の乖離を検討し、さらに経験年数や研修受講の有無による乖離の程度を検討している。研究 2-3 では、アンケートの自由記述から、代理意思決定支援が困難な要因について分析している。

(結果と考察)

研究1では、大学病院救急部の看護師の95%以上が代理意思決定支援は重要であると認識していたことを報告している。重要と認識していても実践できていない看護支援は「患者・家族の問題を多職種カンファレンスで話し合う」や「事前指示を確認する」など9つであり、比較的实践できている支援は「家族の体調に配慮して関わる」、「家族の希望や質問があれば、医師へ橋渡しする」、「家族が辛くないように患者の身なりを整える」など4つであることを報告している。研究2-1では、救急看護師は、多職種連携と家族に対する情緒的サポートが最も重要と認識していること、家族への情緒的サポートが最も実践されていること、さらに救急看護師が認識する重要度と実践度は双方向に影響することを報告している。研究2-2では、重要度の認識の方が実践度より有意に高いこと、救命救急センターでの経験年数が短い群が長い群より、重要度の認識と実践度の乖離が有意に大きいこと、さらに家族支援の研修を受講した群の方が、未受講群よりも実践度が有意に高いことを明らかにしている。研究2-3では、実践が困難な要因として、看護業務を優先せざるを得ないこととともに、「家族が悲嘆に打ちひしがれている中、声掛けは難しい」など、救急現場での家族へのアプローチの難しさに関連する要因も認められたことを報告している。救急看護師は、患者の救命業務を最優先とし、その中で時間を見つけて家族の支援を行うため、家族の心理状況を確認し、傾聴して家族に配慮することが困難なことを考察している。

(結論)

救急看護師は代理意思決定支援が重要であることを認識していること、支援内容として多職種連携や代理意思決定者に対する情緒的サポートが最も重要と認識していること、一方で、救命業務に追われ十分に実践できていないことを認識していること、また、家族支援の研修を受講することが救急看護師の代理意思決定支援の実践度を高めることなどを結論としている。

審査の結果の要旨

(批評)

患者の救命治療に対する代理意思決定を担う家族の負担は非常に大きい。看護師の支援が重要であるにもかかわらず、これまで看護支援の方法は確立されていなかった。本研究は、これまで詳細が明らかではなかった代理意思決定を担う家族に対する救急看護師の看護実践の現状や、実践が困難な要因などを初めて明らかにした。さらに救急看護師に対する家族支援の研修が有効であるなど、救急現場における今後の代理意思決定支援の促進につながる重要な成果を報告している。以上から本研究は学術的意義にとどまらず社会的意義も大きいと評価できる。

令和4年3月24日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(ヒューマン・ケア科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。